

## 平成 28 年度第 1 回長野県住宅審議会における意見・提案要旨と対応について

	意見等要旨	計画（素案）の対応
1) 齊藤委員	目標 1 の基本的な施策「自然エネルギー導入の促進」と、目標 2 の基本的な施策「再生可能エネルギー活用の促進」のすみ分けを明確にした方がよい。	骨子案の目標 1 と目標 2 の構成を見直し、目標 1 「2 二酸化炭素排出量の削減に配慮した住まいづくり」に、自然エネルギーと再生可能エネルギーについて記載しました。
2) 宮崎委員	目標 2 「地域の資源を最大限に活かした住まいづくり」は地域産業とも関連があり、目標 5 「地域に密着した住宅関連産業の成長・発展」との連動があるとよい。	第 3 章「3 目標と施策体系」に、それぞれの目標及び施策は相互に連動することについて記載しました。 また、目標 5 「1 地域に根ざした住宅産業の継承」に、木造住宅の供給促進について記載しました。
3) 畠山委員	福祉施設や介護保険サービスも関連しており、今後は地域にある施設や事業所がコミュニティをつくっていく、地域を活性化していく役割を担う。どの項目にも関連しているが、どこかに関連付けられるとよい。住宅だけではなく、地域づくりの面も大きな課題であり、高齢者の参画も吟味すべき。	目標 4 「1 多世代が生き生きと暮らす地域づくり」に、福祉分野との連携による高齢者が安心して暮らし続けることができる環境の整備について記載しました。
4) 宮川委員	実際に施工を担う技能者が、この 10 年の間に激減する。退職していく団塊世代のボリュームは非常に大きく、それに見合う数の技能者が入ってきていない。目標 5 に「担い手の育成」があるが、「確保」がその前提として必要。災害時に初動で動く消防団員の職業は、建設業が首位だった。単に住宅を守るという面だけではなく、地域を守るという面でも深刻な問題。そのことをしっかりと盛り込み、対策を打ち出していく姿勢が重要。	目標 5 「1 地域に根ざした住宅産業の継承」に、担い手の確保、育成及び地域住宅産業の基盤の強化について記載しました。
5) 畠山委員	空き家は倒壊や火災などのリスクを抱えているが、高齢者が施設や有料老人ホームに移っているという現状をみると、今後ますます大きな問題になってくる。若い人が空き家を活用できるシステムができるとよい。	目標 4 「1 多世代が生き生きと暮らす地域づくり」及び「2 住まいの適正な維持管理と空き家対策」に、既存住宅（空き家）の有効活用や空き家対策について記載しました。
6) 山本委員	住宅取得は若い世代にとっては資金面で負担が大きい。三世帯同居が増えるような新築、リフォームの支援策があるとよい。	目標 4 「1 多世代が生き生きと暮らす地域づくり」に、三世帯同居・近居の促進について記載しました。
7) 宮川委員	事業者の倒産、休廃業の件数が非常に多くなっている。一方、従業員で入り、技能を身に付け、一人親方になり、人を雇用して事業所を構えるというようなサクセスストーリーは難しくなっている。さらに、インターネットでリフォームを売る時代になり、県外資本が攻めてきている。事業者そのものが減って	目標 5 「1 地域に根ざした住宅産業の継承」に、担い手の確保、育成及び地域住宅産業の基盤の強化について記載しました。

	いく事態に、どのような施策を講じていくのか。地域経済だけでなく、防災力などの面でも大きな問題であり、そのことを計画に盛り込むべき。	
8) 藤居会長	住生活、住環境は裾野の広い分野であり、他の関連分野とも連携する必要がある。今回の会議にも住宅以外の部署が参加しているが、連携を含めたかたちで計画に反映させてほしい。	第3章「2 基本的な視点」の(3)に「暮らしに関わる他分野との連携」を位置づけました。 また、第5章「1 連携・協働による推進体制」(5)県に、各分野との連携強化について記載しました。
9) 宮川委員	例えば、技能者育成で言えば人材育成課、事業者確保で言えば建設政策課もしくは技術管理室も参加してもらえるとありがたい。	関係課の審議会へのオブザーバー参加、意見照会等、連携を図りながら策定作業を進めてまいります。
10) 宮崎委員	県産材の供給目標量と、住宅、公共施設などの需要側が連動する施策、計画になるとよい。材木として活用されず、バイオマスに利用されるためだけに山の伐採が進むのは、私たちにとっては方向性が違うように感じる。	目標1「1 地消地産の住まいづくり」に、住宅・建築物における県産木材の需要拡大や公共建築物における活用について記載しました。
11) 藤居会長	空き家の問題は、都市のコンパクト化、中心市街地の活性化とも密接な関連があり、大きな課題である。都市計画はハード面に特化しているが、住生活はソフト面が入るため、連携し補完しあえるように期待している。	目標4「3 地域の魅力を活かした居住環境づくり」に、まちなか居住の促進とコンパクトなまちづくりについて記載しました。
12) 畠山委員	若い人が敢えて古い住宅に住み、芸術活動をしたり、店舗運営をする例がある。コミュニティをつくる、既存住宅を活用する、県外から人口を移動するという面など、まちづくりとして非常に大事である。	目標4「1 多世代が生き生きと暮らす地域づくり」及び「2 住まいの適正な維持管理と空き家対策」に、既存住宅(空き家)の有効活用や空き家対策、移住の促進、リノベーション等について記載しました。
13) 矢島委員	目標5の基本的な施策に、移住促進も関連させるとよい。空き家バンクの整備が進んでいる。	目標4「1 多世代が生き生きと暮らす地域づくり」に、空き家バンクや移住・二地域居住の推進について記載しました。 また、目標5「2 住生活産業の多角化・成長」に、空き家管理等の住宅ストックビジネスの活性化について記載しました。
14) 藤居会長	様々な分野と連携すべき内容が入る計画である。都市計画、防災、教育、福祉、環境・エネルギー、三世帯同居などを含めて検討してほしい。	第3章「2 基本的な視点」の(3)に「暮らしに関わる他分野との連携」を位置づけました。 また、第5章「1 連携・協働による推進体制」(5)県に、各分野との連携強化について記載しました。